

原規規発第2206169号

令和4年6月16日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 小口 正範 殿

原子力規制委員会

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）

の核燃料物質の使用の変更について（許可）

令和3年9月24日付け令03原機（速材）005をもって申請（令和4年1月28日付け令03原機（速材）009及び令和4年5月27日付け令04原機（速材）005をもって一部補正）があった標記の件について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第55条第1項の規定に基づき、許可します。